

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第160期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 常務執行役 多 田 弘 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第2四半期 連結累計期間	第160期 第2四半期 連結累計期間	第159期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	42,762	38,280	85,722
経常利益 (百万円)	3,391	2,818	8,202
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,065	8,788	5,771
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,335	5,394	5,804
純資産額 (百万円)	97,018	103,099	98,704
総資産額 (百万円)	173,848	180,759	172,824
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.24	226.52	148.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	54.2	54.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,781	6,370	10,614
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,983	5,070	16,917
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,875	935	12,628
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,861	34,997	22,695

回次	第159期 第2四半期 連結会計期間	第160期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.93	5.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急事態宣言の発令により経済活動が大幅な制限を受け、緊急事態宣言解除後は回復がみられるものの、そのスピードは緩やかで、依然として厳しい状況が続いております。世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復基調にあります。新型コロナウイルス感染症拡大の第二波の到来や、貿易摩擦や香港問題を巡る米中対立の深刻化により、先行きの不透明感が継続しております。

このような環境の下、当社の各事業セグメントに新型コロナウイルス感染症拡大による影響が現れています。また、本年7月に発生した福島第2工場の火災により、機能材セグメントにおけるスペシャルガラス・クロスの生産が落ち込みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は38,280百万円（前年同四半期比10.5%の減収）、営業利益は2,904百万円（前年同四半期比14.4%の減益）、経常利益は2,818百万円（前年同四半期比16.9%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,788百万円（前年同四半期比325.5%の増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

繊維事業

繊維事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下の百貨店等の営業自粛の影響を受け、緊急事態宣言解除後も、新しい生活様式へのシフトにより衣料品に対する消費マインド低下があり、売上高が大きく減少しました。

この結果、売上高は1,066百万円（前年同四半期比46.9%の減収）、営業損失は419百万円（前年同四半期は営業損失115百万円）となりました。

グラスファイバー事業部門

原繊材事業、機能材事業、設備材事業では、前年度に実施したスペシャルガラス生産設備増強による投資効果が発現しておりますが、本年7月に発生した福島第2工場火災によるガラスクロスの出荷調整や、汎用品を中心とした市況悪化の影響を受けました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の状況と具体的な取り組みは以下のとおりです。

原繊材事業

原繊材事業では、基盤強化施策に伴う人件費及び減価償却費の増加がありましたが、電子材料向けスペシャルガラス（NEヤーン、Tヤーン）の製造及びNEヤーンの外部への販売が伸長し、増益に寄与しました。一方、汎用品の電子材料向けヤーン及び強化プラスチック用途の複合材は非常に厳しい状況が継続し、売上高が減少しました。

この結果、売上高は10,806百万円（前年同四半期比17.6%の減収）、営業利益は1,376百万円（前年同四半期比30.4%の増益）となりました。

機能材事業

機能材事業では、福島第2工場で本年7月に発生した火災の影響を受けましたが、前年度下期より稼働したスペシャルガラス新溶融炉のヤーン増産により、高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラス・クロスの販売が前年比増加しました。また、前第2四半期連結会計期間に連結子会社となったBaotek Industrial Materials Ltd.が、売上高の増加に寄与しました。なお、当第2四半期連結会計期間末では、福島第2工場の生産設備は火災発生前の状態に復旧しております。

この結果、売上高は10,055百万円（前年同四半期比14.8%の増収）、営業利益は1,429百万円（前年同四半期比16.5%の増益）となりました。

設備材事業

設備材事業では、設備・建設資材向けガラスクロス及び住宅向け断熱材の販売減がありましたが、前第1四半期の大型修繕による一時的な損益悪化の解消により、損益は改善しました。

この結果、売上高は9,036百万円（前年同四半期比15.2%の減収）、営業利益は62百万円（前年同四半期比15.3%の減益）となりました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業のメディカル事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による来院患者の通院控えや企業・学校等の定期健康診断の延期が続いていることから、収益が悪化しました。また、飲料事業においても、外出自粛等により飲料生産受託の数量が減少しました。

この結果、売上高は6,854百万円（前年同四半期比12.6%の減収）、営業利益は1,080百万円（前年同四半期比34.4%の減益）となりました。

その他の事業

その他の事業は、産業機械設備関連事業等の収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は461百万円（前年同四半期比22.5%の増収）、営業利益は86百万円（前年同四半期比69.4%の減益）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は180,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,934百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加、投資有価証券の減少などであります。

負債は77,660百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,539百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等の増加などであります。

純資産は103,099百万円となり、自己資本比率は54.2%（前連結会計年度末は54.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、34,997百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,301百万円の資金が増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益12,229百万円による増加、投資有価証券売却損益6,568百万円による減少などにより6,370百万円の資金が増加（前年同四半期比1,589百万円資金の増加）しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入8,411百万円、固定資産の取得による支出6,580百万円などにより5,070百万円の資金が増加（前年同四半期比16,054百万円資金の増加）しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入5,150百万円、長期借入金の返済による支出2,875百万円などにより935百万円の資金が増加（前年同四半期比14,940百万円資金の減少）しました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,022百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、前年同期比で、繊維事業セグメントにおける生産及び販売の実績に著しい減少がありました。その内容については、「(1)財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第2四半期連結累計期間において、変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)				
提出会社及 びニッター ポーメディ カル(株)	富久山事業 センター (福島県郡 山市)	ライフサイ エンス事業 等	体外診断用 医薬品の製 造設備	3,000	自己資 金等	2018年 9月	2020年 12月 (注)2	生産エリア の面積2倍

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当初の計画に比べ、完了予定年月を2020年8月から2020年12月に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,935,512	39,935,512	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,935,512	39,935,512		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		39,935,512		19,699		19,029

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,218	8.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,190	8.22
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	2,383	6.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,316	3.39
ユニゾホールディングス株式会社	神奈川県横浜市中区尾上町5丁目77番2号	1,113	2.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,082	2.79
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,033	2.66
エア・ウォーター株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号	997	2.57
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5253番地	948	2.44
計		16,898	43.55

(注)1.上記のほか当社保有の自己株式1,136千株があります。

2. 2020年10月5日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2020年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	100	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,528	3.83
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	206	0.52
計		1,835	4.59

3. 2020年10月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	616	1.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	817	2.05
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,930	4.83
計		3,363	8.42

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,136,900		
	(相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,709,100	387,091	
単元未満株式	普通株式 87,112		
発行済株式総数	39,935,512		
総株主の議決権		387,091	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,136,900		1,136,900	2.85
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 南船場2丁目4番8号	2,400		2,400	0.01
計		1,139,300		1,139,300	2.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

執行役の状況

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 (メディカル事業部門副部門長 兼商品企画開発本部長兼総合 研究所副所長兼ニッポー メディカル(株)代表取締役社 長)	執行役 (メディカル事業部門副部門長 兼商品企画開発本部長兼総合 研究所副所長)	須釜 裕司	2020年8月11日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,874	35,157
受取手形及び売掛金	25,164	21,788
商品及び製品	7,999	9,335
仕掛品	4,382	4,690
原材料及び貯蔵品	16,983	18,272
その他	3,495	2,291
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	80,899	91,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,851	17,964
機械装置及び運搬具（純額）	22,935	24,532
土地	15,512	14,969
リース資産（純額）	1,949	1,779
建設仮勘定	5,194	4,726
その他（純額）	1,849	2,004
有形固定資産合計	63,292	65,976
無形固定資産	2,705	2,598
投資その他の資産		
投資有価証券	21,404	14,324
退職給付に係る資産	233	233
繰延税金資産	3,119	4,738
その他	1,206	1,392
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	25,927	20,652
固定資産合計	91,925	89,226
資産合計	172,824	180,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,290	5,704
短期借入金	7,562	7,497
1年内返済予定の長期借入金	5,293	5,191
リース債務	426	398
未払法人税等	1,103	3,508
賞与引当金	1,107	1,112
その他	8,024	7,727
流動負債合計	29,808	31,140
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	14,975	17,351
リース債務	2,058	1,863
修繕引当金	5,584	6,135
退職給付に係る負債	9,887	9,366
その他	1,807	1,802
固定負債合計	44,311	46,520
負債合計	74,120	77,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,037	19,037
利益剰余金	55,574	63,393
自己株式	2,554	2,558
株主資本合計	91,757	99,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,998	347
為替換算調整勘定	117	91
退職給付に係る調整累計額	2,219	2,060
その他の包括利益累計額合計	1,897	1,621
非支配株主持分	5,049	5,149
純資産合計	98,704	103,099
負債純資産合計	172,824	180,759

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	42,762	38,280
売上原価	29,324	25,589
売上総利益	13,437	12,690
販売費及び一般管理費	10,043	9,786
営業利益	3,394	2,904
営業外収益		
受取利息	34	11
受取配当金	339	236
持分法による投資利益	29	-
受取賃貸料	40	38
その他	94	95
営業外収益合計	538	381
営業外費用		
支払利息	124	125
為替差損	70	71
休止賃貸不動産関連費用	164	167
その他	181	103
営業外費用合計	541	467
経常利益	3,391	2,818
特別利益		
固定資産売却益	48	3,086
投資有価証券売却益	227	6,568
受取保険金	-	1,499
その他	-	19
特別利益合計	275	11,174
特別損失		
固定資産処分損	85	87
関係会社出資金売却損	351	-
災害による損失	192	1,675
その他	115	-
特別損失合計	744	1,762
税金等調整前四半期純利益	2,923	12,229
法人税、住民税及び事業税	866	3,439
法人税等調整額	65	96
法人税等合計	800	3,342
四半期純利益	2,122	8,886
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	98
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,065	8,788

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	2,122	8,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,087	3,646
為替換算調整勘定	1,120	4
退職給付に係る調整額	140	158
持分法適用会社に対する持分相当額	107	-
その他の包括利益合計	1,213	3,491
四半期包括利益	3,335	5,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,406	5,269
非支配株主に係る四半期包括利益	70	125

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,923	12,229
減価償却費	2,479	3,219
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	171	293
修繕引当金の増減額(は減少)	11	551
受取利息及び受取配当金	373	248
支払利息	124	125
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	225	6,568
関係会社出資金売却損益(は益)	351	-
固定資産除売却損益(は益)	37	2,999
受取保険金	-	1,499
売上債権の増減額(は増加)	960	3,376
たな卸資産の増減額(は増加)	604	2,946
仕入債務の増減額(は減少)	2,354	602
その他	666	508
小計	5,010	4,855
利息及び配当金の受取額	373	248
利息の支払額	110	127
保険金の受取額	-	1,499
補助金の受取額	-	993
法人税等の支払額	493	1,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,781	6,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	9,749	6,580
固定資産の売却による収入	82	3,271
投資有価証券の取得による支出	50	0
投資有価証券の売却による収入	670	8,411
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,204	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	856	-
その他	124	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,983	5,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,143	98
長期借入れによる収入	8,630	5,150
長期借入金の返済による支出	2,776	2,875
社債の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	776	969
その他	345	270
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,875	935
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,564	12,301
現金及び現金同等物の期首残高	16,145	22,695
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,861	34,997

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃及び荷造費	2,103百万円	1,860百万円
給料手当	2,192百万円	2,351百万円
賞与引当金繰入額	317百万円	329百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	25,880百万円	35,157百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	18百万円	160百万円
現金及び現金同等物	25,861百万円	34,997百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	776	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	776	20.00	2019年9月30日	2019年12月16日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	969	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	872	22.50	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	2,006	13,122	8,761	10,656	7,839	42,386	376	42,762	-	42,762
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8	3,975	138	120	220	4,463	1,752	6,215	6,215	-
計	2,014	17,098	8,900	10,776	8,060	46,849	2,128	48,978	6,215	42,762
セグメント利益 又は損失()	115	1,055	1,227	73	1,646	3,887	281	4,168	773	3,394

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械設備関連事業及びサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 773百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,066	10,806	10,055	9,036	6,854	37,819	461	38,280	-	38,280
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	4,951	175	182	274	5,588	824	6,413	6,413	-
計	1,070	15,758	10,230	9,218	7,129	43,407	1,285	44,693	6,413	38,280
セグメント利益 又は損失()	419	1,376	1,429	62	1,080	3,528	86	3,615	710	2,904

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械設備関連事業及びサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 710百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	53円24銭	226円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,065	8,788
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,065	8,788
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,801	38,799

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第160期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	872百万円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	雄	次	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	山	健	太	郎	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。